

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
カーボヴェル デ	サンテアイアゴ島地下水開発・給 水計画のための贈与に関する日 本国政府とカーボヴェルデ共和 国政府との間の交換公文	サンテアイアゴ島地下水開発・給水計画を実施するた めの詳細設計に必要な役務の供与	40,000千円 H16.3.31まで	H16.2.3 ブライア で (同日)	日本側 中島明在カーボ ヴェルデ大使 カーボヴェルデ側 ・デ・フアライバ・リ ・ジェイガ外務・協力 ・共同体大臣	H16.11.17 738号
カーボヴェル デ	食糧援助に関する日本国政府と カーボヴェルデ共和国政府との 間の交換公文	千九百九十九年の食糧援助規約に関連して行われる 米及びその輸送に必要な役務の供与	150,000千円 H17.3.24まで	H16.3.25 ダカール (セネガ ル)で (同日)	日本側 中島明在カー ヴェルデ大使 (兼轄) カーボヴェルデ側 ・ジョルジュ・バ ル・サザン・セ ネガル大使	H16.9.21 623号
カーボヴェル デ	サンテアイアゴ島地下水開発・給 水計画のための贈与に関する日 本国政府とカーボヴェルデ共和 国政府との間の交換公文	サンテアイアゴ島地下水開発・給水計画を実施するた めに必要な 1. 地下水開発・給水施設の建設に必要な生産物及び役 務の供与 2. 車両及び機械の供与 3. 上記1及び2の生産物の輸送に必要な役務の供与 4. 上記1の施設の維持・管理指導に必要な役務の供与	622,000千円 (H16年度 200,000千円) H17.3.31まで (H17年度 381,000千円) H18.3.31まで (H18年度 41,000千円) H19.3.31まで	H16.5.21 ダカール (セネガ ル)で (同日)	日本側 中島明在カー ヴェルデ大使 (兼轄) カーボヴェルデ側 ・ジョルジュ・バ ル・サザン・セ ネガル大使	H17.6.29 538号
カーボヴェル デ	食糧援助に関する日本国政府と カーボヴェルデ共和国政府との 間の交換公文	千九百九十九年の食糧援助規約に関連して行われる 米及びその輸送に必要な役務の供与	150,000千円 H18.3.31まで	H17.4.13 ダカール (セネガ ル)で (同日)	日本側 中島明在カー ヴェルデ大使 (兼轄) カーボヴェルデ側 ・ジョルジュ・バ ル・サザン・セ ネガル大使	H17.6.21 461号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。